

ローラー一運転業務

に係る特別教育

5/25、
26

受講者
募集中!



労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則36条の規定に基づき、事業者は、締固めよう機械で動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。

主な対象機械：タイヤローラー、マカダムローラー、コンバイドローラー、ハンドガイドローラー等全ての締固め機械が対象となります。

- ◆日 時 令和2年 **5月25日** (月) ~ **26日** (火)
学科：5月25日(月) 9:00~17:00<集合8:50>
実技：5月26日(火) 9:10~16:00<集合8:50>
注) 学科・実技ともに講習後、修了試験があります。
- ◆会 場 **北上高等職業訓練校** (北上市相去町山田 2-42)
- ◆受講資格 普通自動車運転免許を有する方
- ◆受講料 **会員 17,000円** 税込 **非会員 20,000円** 税込
受講料は振り込みでもお支払いできます。
振込先：北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613
職業訓練法人北上職業訓練協会
- ◆定 員 **20名**
- ◆申込方法 申込書、受講料、写真2枚 (**30mm×24mm** 裏面に氏名記入)、普通自動車運転免許証の写し、雇用保険被保険者資格通知書 (**事業主通知用**) の写しを添えてお申し込みください。
なお、申込書はホームページ (<http://kitakun.org/>) からダウンロードできます。電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- ◆申込締切 令和 **2年5月11日** (月)
- ◆持 ち 物 筆記用具、印鑑、昼食、実技講習に適した服装
- ◆そ の 他 修了証は、学科・実技試験両方に合格した方に即日交付 (**印鑑必須**) となります。
受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参下さい。
納入済の受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

お問合せ・お申し込み

職業訓練法人
北上職業訓練協会
〒024-0051
北上市相去町山田2番地42
TEL：0197-81-5577
FAX：0197-81-5578
URL：<http://kitakun.org/>
E-mail: info@kitakun.org